北広島町開発行為の適正化に関する条例

開　発　内　容　に　関　す　る　事　前　相　談 書

相談年月日　　　令和　　　年　　　月　　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 相談者住所 |  | ☎  |
| 相談者氏名 |  | 担当者  |
| 開発者氏名 |  |
| 開発地番 |  | 開発予定面積 | ㎡ |
| 土地の利用目的 |  |
| 開発行為の種類 | [ ] 宅地造成・土地の区画形質変更[ ] 建築物（新築・増築・改築/延面積　　　　　　㎡/地上高　　　　　ｍ）[ ] 工作物（新築・増築・改築/構造　　　　　　　　　/高さ　　　　　　　ｍ）[ ] 土石の採取（面積　　　　　　㎡/容積　　　　　　㎥）[ ] 太陽光発電施設（新設・増設・承継／規模　　　　　　kW） |
| 工事予定日 | (着手) 令和　　　年　　　月　　　日　　　　　(完了) 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 添付資料 | [ ] 付近見取図　　　[ ] 配置図　　　[ ] 平面図　　　[ ] 断面図　　　[ ] 排水計画図[ ] 公図又は集成図　　　[ ] 土地謄本　　　[ ] 現況写真[ ] その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）※すべて整っていなくてもご相談は可能です。 |
| 相談内容 | （なるべく具体的に記入してください） |

|  |
| --- |
| 事前相談の段階では、利害関係者の同意の有無について問いませんが、条例により開発行為協議書を提出される場合は、開発区域及び開発区域に隣接する者、開発区域に関係する行政区長、水利関係代表者の各同意が得られるよう十分な説明等を行い、あらかじめ必要な調整を図って頂きますようお願い致します。 |